

レテ不追入ザリケレバ、其ノ牛子ヲ具シテ田居ニ食行ケル程ニ、夕暮方ニ大キナル狼一ツ出來テ、此ノ牛ノ子ヲ咋ハムトテ、付テ廻リ行ケルニ、母牛子ヲ悲ガ故ニ、狼ノ廻ルニ付テ子ヲ不咋セジト思テ、狼ニ向テ防ギ廻ケル程ニ、狼片岸ノ築垣ノ様ナルガ有ケル所ヲ後ニシテ廻ケル間ニ、母牛狼ニ向様ニテ、俄ニハタト寄テ突ケレバ、狼其ノ岸ニ仰様ニ、腹ヲ被突付ニケレバ、否不動デ有ケルニ、母牛ハ放ツル物ナラバ、我ハ被咋殺ナムズト思ケルニ、力ヲ發シテ後足ヲ強ク踏張テ、強ク突カヘタリケル程ニ、狼ハ否不堪ズシテ死ニケリ、

〔新著聞集^四勇烈〕鰥婦狼を害す

武州榛原郡ひかや村の庄左衛門といふが、耕作に出て狼にくひ殺されしを、二十歳ばかりの妻いか計口惜き事におもひ、いかにもして狼をうちとらんと、九尺柄の手鎗を提げ、方々と尋ねしに、ある畔に大なる狼ふし居たるを、これぞ夫のかたきぞと悦び、いさみ件の鎗をとりなをし、咽より上につき立しに、狼奮ひ怒て起あがらんとせしかど、中々鎗を放たずして聲をたてければ、人あまた馳來り、つゝに打殺してけり、舅その志の貞節なるを感じ、聾を取て家をつがせけるとなり、

童子狼を害す

丹後岑山領の内にて、子ども草をかりに行しに、狼の出しかば、みなく逃さりしに、八歳になる女の子逃かねて狼にとられしを、十一歳になる兄竹藏、逃ながらこれを見て取てかへし持たる鎌を狼の眉間にうちこみ引けるに、鼻柱かけて切さきく、狼は噉へし子を一ふり振てすて、竹藏が頬さきにくらひ付し時鎌をとりなをし、咽にうちこみ引しかば、狼たちまちに死す、竹藏絶死し居けるを、人々走り來て藥を與へしかば、蘇りし疵平愈して後、守護の京極主膳正殿きこしめして、奇特の者なりとて召出されしとなり、